

株式会社 京福商店

環境活動レポート

2009年4月～2010年3月

作成日 2010年10月1日

株式会社京福商店 環境活動レポート 2009 年度

I. 環境方針

・基本理念

我々は、社会の一員として、地球環境の復元、保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の最重要課題と位置付け、資源リサイクル事業を通じて、循環型社会の創造、持続可能な社会の実現を目指し、快適で住みよい社会を次世代へと引き継ぐことに貢献します。

また、大量生産、大量消費、大量廃棄に依存した脆弱な経済構造より脱却し、資源循環型の安定的経済構造への転換を図ることにより、安定した雇用を創設し、もって安心して暮らせる社会の創造を目指します。

・行動指針

我々は、資源リサイクル事業を営む上でも、環境に対して何らかの影響を与えているということを認識した上で、特に以下の環境保全活動を推進します。

1. 飲料容器の中で最も環境負荷の低いリターナブルびんの普及のために、調査、研究、啓発活動を推進します。
2. 事業に関する諸法令、規制等を遵守し、安全確実に業務を遂行します。
3. 次にあげる事項は、環境目標を設定し、その達成のために取り組みます。
 - (1) 「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する削減目標管理。特にCO₂ 排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量については、削減目標値を設けて目標管理を行います。
 - (2) 使用車両の燃費向上に取り組みます。
 - (3) 廃棄物の分別と、効果的なリサイクルに関する調査研究に取り組みます。
4. グリーン製品を積極的に購入します。
5. 従業員に対し、環境教育を実施します。

平成 15 年 9 月 12 日制定
株式会社京福商店 代表取締役

笠井 仁志

II. 事業の概要

(1) 事業者名

株式会社 京福商店
代表取締役 笠井仁志

(2) 設立年月日

昭和 31 年 8 月 10 日

(3) 所在地

東京都大田区京浜島 2 丁目 15 番 3 号

(4) 環境保全関係の担当者連絡先

担当者 専務取締役 笠井聡志
連絡先 TEL 03-5755-7031 FAX 03-5755-7036

(5) 事業の規模、概要

資本金 1,000 万円
2009 年度売上高 375,517 千円
従業員数 57 名
事業所の延べ床面積 1382.32 m² (2010 年 1 月より 292.58 m²増床)

(6) 事業内容

- ・ 空き瓶、空き缶等再生資源の回収、処理ならびに販売
- ・ 一般貨物自動車運送事業
- ・ 産業廃棄物収集運搬業

(7) 許可等の内容

- ・ 廃棄物再生事業者登録 東京都 第 55 号
登録年月日 平成 9 年 12 月 12 日
事業内容 空き缶、空き瓶の再生事業
- ・ 一般貨物自動車運送事業 事業者番号 460006359
許可の年月日 平成 12 年 3 月 31 日
営業区域 東京都特別区
- ・ 産業廃棄物収集運搬業 東京都 13-00-073612
許可の年月日 平成 17 年 11 月 27 日
許可の有効期限 平成 22 年 11 月 26 日
事業計画の概要 酒販店、飲食店等から排出される廃棄物の収集運搬

事業の範囲 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラス・コンクリート・
陶磁器くず、がれき類

(8) 施設等の状況

- ・運搬車両 2 t 平ボディー 18 台
3 t 平ボディー 2 台
3.5 t 平ボディー 2 台
2 t パッカー車 2 台
軽トラック(平ボディー) 2 台
- ・リサイクル施設
空きびん ベルトコンベアを用いて色選別(手選別)後、鉄箱に保管 日量 4.9 t
空き缶 磁選機コンベアにてアルミとスチールに分別後、プレス 日量 2 t

(9) 処理実績 空きびん 1646.11 t

(10) 処理料金 見積もりによる

(11) 事業年度

- ・エコマネージメントシステムの運用に当たっては、4月1日より翌年3月31日までを1事業年度とする。環境活動レポートは、その年の10月1日までに作成するものとする。

Ⅲ. 環境目標とその実績

(1) 2008年度に立案した2009年度の目標

当社は、2009年4月～2010年3月の間、以下の目標を掲げて環境活動に取り組むこととした。

- ・二酸化炭素排出量は、総量の計測を踏まえたうえで、売上高100万円あたりの排出量を、対前年比1%削減する。
- ・軽油使用量は、総量の計測を踏まえたうえで、燃費を、対前年比3%向上させることを目指す。
- ・購入電力は、総量の計測を踏まえたうえで、売上高100万円あたりの使用量を、対前年比1%削減する。
- ・都市ガス使用量は、総量の計測を踏まえたうえで、売上高100万円あたりの使用量を今年度の水準に維持する。
- ・総排水量は、総量の計測を踏まえたうえで、売上高100万円あたりの排出量を、対前年比1%削減する。
- ・廃棄物発生量は、総量の計測を踏まえたうえで、カレット処理における残渣率を1%未満とすることを目標にする。
- ・事務用品費に占めるグリーン製品の割合は、引き続き、金額ベースで55%以上をグリーン製品とすることを旨とする。

(2) 前年度と今年度の実績

		2008年度	2009年度	対前年比
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO2/年)	230,932	230,231	-0.3%
	売上高100万円あたり	652.35	612.32	-6.1%
軽油使用量	総量 (ℓ/年)	61,713	57,033	-7.6%
	燃費 (km/ℓ)	5.90	5.70	+3.6%
購入電力	総量 (kWh)	46634	40602	-12.9%
	売上高100万円あたり	131.73	107.98	-18%
都市ガス使用量	総量 (m ³)	148	156	+5.4%
	売上高100万円あたり	0.42	0.41	-2.4%
水使用量	総量 (m ³ /年)	293	323	+10.2%
	売上高100万円あたり	0.83	0.86	+3.6%
廃棄物発生量	総量 (kg/年)	32140	29330	-8.7%
	カレット処理の残渣率	1.27%	1.81%	
事務用品費に占めるグリーン製品の割合	割合 (%)	52.7%	71.0%	

(3) 2008年度と2009年度の比較、検証

- ・二酸化炭素排出量について

総量では0.3%の削減、売上高100万円あたりでは6.1%の削減となった。ガソリン、軽油の使用量が減少したことが反映されているが、これは回収先が減少したことによるところが大きい。

- ・軽油使用量について

総量の比較では7.6%の減少となったものの、燃費は3.6%悪化してしまった。総量の減少は回収先減少のためと思われる。燃費の悪化は、車両の入れ替え1台、増車1台の計2台のクラッチフリー車の燃費がおもわしくないことも原因と思われる。

- ・購入電力量について

総量では12.9%の減少となり、売上高100万円あたりでは18%の減少となった。残業時間の減少によるところが大きい。1F倉庫のこまめな消灯、最終退出チェック等の継続的な取り組みも功を奏していると思われる。

- ・都市ガス使用量について

総量では5.4%の増加であったものの、売上高100万円あたりの使用量では2.4%の削減となった。人数増加に伴い給湯器の利用が増えたためと思われる。

- ・総排水量について

総量では10.2%の増加、売上高100万円あたりでは3.6%の増加となった。人数増加に伴うトイレ利用の増加と、洗車による水使用量の増加が考えられる。

- ・廃棄物発生量について

総量については8.7%減少したものの、目標としていた、カレット処理量に対する残渣率では1%を切るができなかった。総量の減少は、カレット処理量そのものの減少が原因と考えられる。残渣率については顧客に負うところが大きい。引き続き周知を図っていく。

- ・事務用品費に占めるグリーン製品の割合

71.0%で、目標達成。引き続き、グリーン製品の優先購入を進めていく。

IV. 主要な環境活動計画の内容

(1) 数値目標を達成するための取組

① 二酸化炭素排出量

- ・ 不在時および最終退出時の消灯、空調の電源を切ることの確認
- ・ エアコン設定温度の管理
- ・ エコドライブの推進
- ・ ディーゼル車の黒煙調査
- ・ シャワーの適正利用

② 軽油使用量

- ・ エコドライブの推進
- ・ 車両整備
- ・ 効率配車
- ・ ディーゼル車の黒煙調査

③ 水使用量

- ・ 洗車時の汲み置き洗いの励行
- ・ 各自の注意により手洗い時等の節水を心がける
- ・ シャワーの適正利用

④ 廃棄物発生量

- ・ 8種分別（可燃ごみ、不燃ごみ、びん、かん、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール）の徹底

⑤ 事務用品費に占めるグリーン製品の割合

- ・ アスクル等のカタログにて確認後、値段の高低によらず、できるだけグリーン製品を選ぶようにする。

(2) その他の取組

① リターナブルびんの普及、啓発

リサイクルイベントへの出展

② 従業員に対する環境教育の実施

エコドライブ、ごみの分別、不在時消灯の意義。

③ 廃棄物の効果的なリサイクル

研修会への参加、展示会の視察。

④ リサイクルの現状を視察

研修会等への参加。

⑤ 京浜島内一斉清掃への協力

V. 環境活動の取組結果の評価

(1) 数値目標を達成するための取組

① 二酸化炭素排出量

エコドライブは、全運転手が理解をして取り組んでいた。しかしながら、車種により燃費のばらつきが大きく、特に日野自動車製のオートマチック車、いすゞ自動車製のクラッチフリー車の燃費が悪い。

② 軽油使用量

各運転手に業務終了後、エコドライブの実施状況をチェック表に記入させた。専務が車両に同乗して、エコドライブがなされているかのチェックを行った。また、2009年10月23日には、黒煙チャートを用いてディーゼル車の黒煙調査を行い、不適合車の無いことを確認した。2010年2月22日～3月3日に、タイヤ空気圧の一斉調査を行い、全車両、規定値通りに空気が入っていることを確認した。

③ 水使用量

人数増加により水使用量が増加する結果となった。2009年6月2日、3F食堂前の手洗い場の蛇口3口を、節水自在パイプに交換した。洗車による水使用は、原則週1回程度の洗車を奨励したので、今までそれほど洗車をしていなかった車両の分が増加した。

④ 廃棄物発生量

廃棄物の総量が減ったのは、回収先顧客が減ったことによるものが大きい。選別ラインにおける分別は依然と同基準で行っているが、禁忌品の多く含まれる荷物も多く、結果的に残渣率を押し上げた。特に禁忌品の多いお客様に対しては、引き続き御協力をお願いしていく。

⑤ 事務用品費に占めるグリーン製品の割合

引き続き、グリーン製品の積極購入を進めていく。

(2) その他の取組

① リターナブルびんの普及、啓発。

21年4月18、19日、東京びん容器協同組合青年部が、代々木公園で行われた「アースデイTOKYO 2009」に出展、リターナブルびんの普及、啓発のための展示、説明を行った。弊社より専務が参加。

21年5月24日、品川区事業協同組合カムズが「品川区エコフェスタ」に出展、弊社より専務が参加。リターナブルびんの展示、紹介と、パンフレットの配布を行った。子供向けに、ミニチュアびんを使用した「びん釣りゲーム」を開催、子供たちに、びんに触れる機会を設けた。

② 従業員に対する環境教育の実施

主任会議開催時に、専務、部長、各係の主任で不適合箇所の報告と、改善案についての検討を行った。全員に周知の必要な話は、毎週月曜の朝礼時に行ない、朝礼を効果的に

活用した。

③廃棄物の効果的なリサイクル

2009年7月26日、熱海にて日本びんカレットリサイクル協会青年部主催の研修会が開催され、カレット業界の現状を取り巻く様々な問題についての情報交換がなされた。

2009年12月12日、東京ビッグサイトにて開催された「エコプロダクツ2009」を専務が視察、環境対応製品、サービスの最新動向について見聞してきた。

④リサイクルの現状を視察

2009年5月17、18日、東京びん容器協同組合青年部で、岩手県へ視察旅行、葛巻町の風力発電施設、牛糞を利用した発電施設の見学をした。

⑤京浜島内一斉清掃への協力

京浜島工業団地協同組合連合会主催の、島内一斉清掃ボランティアに、弊社倉庫内作業員が開催日（毎月第1第3月曜日）全日程参加し、島内の美化に努めた。

VI. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

法令の名称	法令等の遵守すべき内容	法令の適用を受ける設備、行為
環境基本法 8 条	事業者の責務	
循環型社会形成推進基本法 3・4・5・6・7・8 条	持続可能な社会のための自主的、積極的 活動。製品の長期使用。廃棄物の発生抑 制、再利用、再生利用、熱回収、処分	
容器包装に係る分別回収及び 再商品化の促進に関する法律 4・6・8・10 条	容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適 合物の再商品化	びん分別回収事業 びん選別処理事業
廃棄物の処理及び清掃に関す る法律 1・3・11・12・14 条、 20 条の 2	廃棄物の事業者責任、自社運搬の基準、 処分の委託、マニフェスト管理、収集運 搬業許可要件、廃棄物再生事業者登録	びん・かん選別処理作業 選別処理後の残渣物の廃棄 廃棄物収集運搬
自動車から排出される窒素酸 化物の特定地域における総量 の削減等に関する特別措置法 4・6・8・12～14 条	事業者の責務 窒素酸化物、粒子状物質対策地域 排出基準（車種規制）	びん・かん分別回収事業 びん・かん等出荷 廃棄物収集運搬
都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例 34・35・ 37・39・43・52・53・57・63・ 64 条	公共交通機関の利用、低公害車、低騒音 車の利用、適正な整備、適切な運転 粒子状物質排出基準、アイドリングスト ップ、粒子状物質を増大させる燃料の使 用禁止	びん・かん分別回収事業 びん・かん等出荷 廃棄物収集運搬
都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例 2 条の 7、 81 条の 1、84 条の 2	工場認可 認可基準	びんかん選別処理
大田区廃棄物の減量及び適正 処理に関する条例 8 条	事業者の責務	びんかん選別処理 選別処理後の残渣物の廃棄 事業系一般廃棄物の廃棄
大田区事業用建物における廃 棄物の減量及び適正処理に関 する指導要綱	事業者の責務 廃棄物管理責任者の選任	びんかん選別処理 選別処理後の残渣物の廃棄 事業系一般廃棄物の廃棄

(2) 苦情、違反、訴訟等

近隣からの苦情等は、1年間ありませんでした。環境関連法規への違反は、1年間ありま
せんでした。尚、関係当局よりの違反の指摘は過去3年間はありません。

VII. 2010 年度の目標

代表者による全体の評価、見直し

二酸化炭素排出量、軽油使用量は削減されたものの、軽油車両の燃費は悪化してしまった。水使用量、都市ガス使用量は人員増加のため増える結果となった。二酸化炭素の売上高 100 万円あたりの排出量も削減することができ、効率の良い経営をすることができたと考えている。

以上を踏まえて、2010 年度の当社の目標を、下記の通り定め、全員で実行することとする。

なお、環境経営マニュアルは、「ガイドライン 2009 年度版」に適合しない箇所が出てくるため、今年度をもって廃止する。

5 か年の目標（対前年比）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
二酸化炭素排出量	売上高 100 万円 あたり（対前年比）	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%
軽油使用量	燃費（km/ℓ）	+3%	+3%	+1%	+1%	+1%
購入電力	売上高 100 万円 あたり（対前年比）	-1%	-1%	-1%	-1%	-1%
都市ガス使用量	売上高 100 万円 あたり（対前年比）	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%
水使用量	売上高 100 万円 あたり（対前年比）	-3%	-3%	-1%	-1%	-1%
廃棄物発生量	カレット処理の 残渣率	1%未 満	1%未 満	1%未 満	1%未 満	1%未 満
事務用品費に占める グリーン製品の割合	割合（%）	55%以 上	55%以 上	55%以 上	55%以 上	55%以 上